

一般質問

平成31年4月から施行される森林経営管理法について

答弁：現在、国において具体的な事務取扱いを定める省令等を作成中であるので、これが示され次第、当町でも森林資源の適切な管理と活用の両立を図るため必要な条例、指針等を制定していくこととなる。



大高恒藏議員

- ① 森林経営管理法の主な内容とはなにか。
② 森林バンクとはどんな制度なのか。

《町長》

この法律は、適切な

経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、森林の適切な管理と林業の成長産業化を図る目的で制定された。

内容は、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者を繋ぐシステムを構築して、担い手探しと所有者不明の問題、境界の不明確等の問題に対応するもので、林業経営に不適切な森林は、市町村が管理することで、林業の成長産業化と森林資源の適正な管理を図る新たな制度である。

- ③ この法や制度による町の指針や条例など考えているか。

《町長》

森林所有者が高齢化や遠隔地に住んでいるなどの理由で管理ができない場合に、市町村が管理を受託して、意欲と能力のある業者に再委託することで林業を成長産業とし、再造林を促す制度である。

《大高議員》

現在、国で事務取扱いを定める省令等を作成中である。これが示され次第、必要な町の条例、指針等を制定していくことになる。

《町長》

現在、国で事務取扱いを定める省令等を作成中である。これが示され次第、必要な町の条例、指針等を制定していくことになる。

東野地区のクマ捕獲について

《大高議員》

昨年引き続き、東野地区でクマによる人的被害があったが、町として特別な対応を早急に考えていただきたい。

《町長》

人身被害が2年続きましたが、現場の足跡から同じクマと断定できる情報は得られていない。人身事故の発生を受けて、直ちに防災無線による注意喚起、猟友会員である町鳥獣被害対策実施隊員に対し、地域パトロールと捕獲用檻の設置を指示した。

町民に対しては、「熊に注意」の喚起を4月、



▲ふかうら木工房の裏山（広戸東野地区）



▲設置した捕獲用檻

5月、9月の広報紙で呼び掛け、周知を図っている。

介護技術普及拠点である県実習センターの廃止による町の対応は

《大高議員》

① 高齢者疑以体験や介護実習はどこで対応するのか。また指導者や講師はいるのか。

《町長》

県は、平成10年度に同センターを設置して、地域住民向けの家庭介護に関する講座等を実施してきた。

しかし、29年度でセンターは廃止となり、30年度からは、県の福祉協議会が、学校や企業、広域的団体等を対象とした講座などの「介護体験

型理解促進事業」を実施している。当町でも、町社会福祉協議会の職員が講師として指導する「福祉出前講座」を実施している。「高齢者疑以体験」等様々なメニューがあるので活用していただきたい。

《大高議員》

② 実習等に使用する機器はどうするのか。

《町長》

町の社会福祉協議会にある程度の用具はあるが、必要であれば県の社会福祉協議会からも借用できる。

《大高議員》

③ 家族介護者の皆さんの機器の操作等についての支援を考えているのか。

《町長》

地域包括支援センター

（役場内）に、在宅介護に必要な福祉用具を展示しており、家族介護者からの相談があれば、使用方法の指導はもちろん、場合によっては用具を貸出する支援も行っている。

介護体験型理解促進事業とは

若い世代から介護や介護職に対する理解を深め、将来の職業として選択技となりえるよう、高齢者疑以体験などの体験を通し、介護に関するイメージアップを図るための講座など。

障害者雇用の実態について

《大高議員》

国や地方自治体が障害者数を水増ししている問題が報道されている中で、当町の障害者雇用について何う。

① 5年前からの町の障害者雇用の実態は、また、雇用率は何パーセントか。

《町長》

障害者の採用等に関しては、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、毎年、任免に関する状況を厚生労働大臣に報告しなければならな

② 障害者雇用の今後の対応について

《大高議員》

現在、0.34パーセント基準を下回っている

また、障害者雇用率については、今年4月から国及び地方自治体が2.3パーセントから2.5パーセントに、民間は2.0パーセントから2.2パーセントに改正された。
当町の障害者雇用の推移は、平成26年度は1.00パーセント、平成27年度は0.95パーセント、平成28年度は1.44パーセント、平成29年度は1.43パーセント、平成30年度は2.16パーセントである。



▲展示している介護用品(役場内)

で、今後、業務内容と応募者等がマッチした場合1人採用する方向で検討していきたい。

《大高議員》

②40年以上にわたり水増しをしてきた国や自治体に代わって、町が企業に対して指導をすることは考えていないか。

《町長》

当該指導は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、厚生労働省、県では青森労働局が行うことになる。

通学路の安全・安心対策について

《大高議員》

大阪北部地震で小学校

の塀が倒れ、女子児童が死亡した事故を受け、文部科学省は、平成31年度中に調査、改修工事等を完了したいとしているが、①小・中学校のブロック塀調査結果の報告と対応について

《町長》

調査の結果、当町の各学校の敷地内には、ブロック塀はなかったため、その旨を報告している。

《大高議員》

通学路にある危険な建物やブロック塀、石積、モルタル吹付斜面上の倒木のおそれのある樹木など調査し対応を考えるべきである。

《町長》

通学路にある危険物等については9月から10月に調査を行う。

調査の結果、倒壊のおそれがあるブロック塀や、倒木のおそれがある樹木があった場合、民間の所有の場合は、対応を協議して協力をお願いし、町所有の樹木については、伐採する方向で検討したい。

さらに、通学路に街灯が設置されていない場所や、人目が届かない防犯上危険を伴う場所などについても調査を行い、安全安心な通学路の確保に努めていきたい。

《大高議員》

通学路だけではなく、国道、県道、町道の安全を考え、危険箇所の点検をすべきである。

《町長》

コンクリート塀等危険箇所については、一義的

には所有者の管理責任で安全点検を実施することが基本となる。

点検方法や依頼先等不明の点や、住民からの問い合わせには、建設課が相談窓口として対応して、県と共有しながら対応する予定である。



特別養護老人ホーム等、介護施設の現状について

《大高議員》

(1)東野地区に建設された特別養護老人ホームについて

①入所数と職員確保の状況は。

《町長》 入所者が8人、ショートステイ利用者は1人で、職員数は非常勤も含めて27人である。

《大高議員》

②施設への国、県、町の補助や助成が満額、円滑に行われたのか。

《町長》

開設が2か月遅れたことから、出納閉鎖期間の交付になったが問題もなく満額交付された。

《大高議員》

40歳以上の介護保険5800円(基準額)が、7期の計画で6200円に

上がることに変わりのないか。このうち当該施設建設に関わる値上げ分は毎年幾らなのか。また、1

人が1年間に収める金額の増は幾らか。

《町長》 1号被保険者の介護保険料は、7期計画において400円の値上げとなった。値上げは様々な要素の結果であるので当該施設に係る影響については単純に計算はできないが、概算で400円のうち、110円から140円位が施設の新設によるものと考ええる。

したがって、1人当たりの保険料は第5段階の方で年間1320円から1680円位になるものと考ええる。

《大高議員》

④当該施設建設において、事業者選定実施要綱に疑問点があったと思うが、修正作業はどこまで進ん

でいるのか。

《町長》

要綱については、事案が発生する都度、毎回新たに作成している。次期策定に向け「応募無効」の規定の厳格化や採点基準の見直し、選定過程の透明性の確保など、修正を検討すべき事項の確認作業を進めているところである。

また、今年5月が改選期であった運営協議会委員は、速やかに新委員を委嘱している。

《大高議員》

(2)当該施設以外の介護施設(グループホーム・特別養護老人ホーム等)の現状について

①入所定員と現在の入所者数について

《町長》

現時点では、各施設とも定員に対して満床である。

《大高議員》

②職員確保の現状は

《町長》

グループホームの1施設がケアマネージャー不在による介護報酬の減算対象になっているほかは、全施設で必要職員数は確保されている状況である。

③各施設の待機者は

《町長》

8月末現在で149人の施設入所の申込者があり、このうちグループホームは33人、特別養護老人ホームの入所要件である要介護3以上の申込者は53人である。

内訳は、はまなす荘14人、サンタ園11人、桃の



木21人、しらかみのさと7人となっている。この中で、入院中の方や短期入所継続利用中の方、重複申込者などを含んでいるので、今すぐ入所希望する方のみではないことを理解いただきたい。

9月議会の傍聴ありがとうございました

深浦町議会第96回定例会の議員一般質問には町民の方や深浦婦人会の皆さんが傍聴に来てくださいました。次回は12月上旬の予定ですので、町民のみなさんの傍聴をお待ちしております。



▲ 9月議会傍聴者(9月10日)